

監 第 90 号
令和5年8月10日

南陽市長 白岩 孝夫 殿

南陽市監査委員 青木 勲
南陽市監査委員 高橋 篤

令和4年度南陽市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、令和4年度南陽市水道事業会計及び下水道事業会計の決算について審査した結果は、別添意見書のとおりです。

令和4年度 南陽市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

令和4年度 南陽市水道事業会計決算

令和4年度 南陽市下水道事業会計決算

第2 審査の方法

決算の審査は、令和5年6月13日付けで市長から審査に付された令和4年度決算報告書及び財務諸表が、経営成績並びに財政状態を適正に表示しているか否かについて、南陽市監査基準に基づき、会計伝票、関係諸証拠書類との照合を行うとともに、諸資料については必要に応じ関係職員から説明を聴取し、貯蔵品の検査は年度末の現地棚卸に立ち会い、現物の確認を行うとともに、例月出納検査を参考として実施した。

第3 審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されたもので、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算の計数については正確であるものと認めた。

なお、各会計についての審査意見及び決算等の概要は、次のとおりである。

審査意見

1 水道事業会計

水道事業では、「安全で安心なおいしい水の安定供給」を基本理念として掲げ、運営面では「安全で安定した水の供給」、経営面では「サービス水準の向上と健全な水道経営」、施設面では「効率的・計画的な整備と災害に強い水道の構築」に努め、事業に取り組んでいる。

給水人口は、前年度に比べ425人(1.5%)減少の2万8,585人、給水件数は、68件(0.6%)増加の1万2,399件となっている。

年間の配水量は、367万1千 m^3 で、前年度に比べ1万1千 m^3 (0.3%)減少した。年間の有収水量は294万6千 m^3 で、前年度に比べ15万6千 m^3 (5.0%)減少し、その結果、有収率は80.2%となり前年度に比べ4.0ポイント下降した。今後も老朽管路の更新や漏水調査等による有収率の向上に積極的に取り組んでいただきたい。

工事関係の主なものとしては、配水管布設工事4件、配水管布設替及び移設工事8件、水道管以外の施設及び設備関連工事10件を施工した。また、給水区域全域を対象として、配給水施設維持補修及び路面復旧等を行っている。

当年度の収益的収支は、税抜きで事業収益が前年度に比べ2,008万7千円(2.5%)減少の7億7,199万円、事業費用が前年度に比べ820万円(1.2%)減少の6億8,118万6千円であり、その結果、当年度純利益は、前年度に比べ1,188万7千円(11.6%)減少し、9,080万3千円となった。前年度繰越利益剰余金の5,128万8千円とその他未処分利益剰余金変動額8,614万4千円を加えた当年度未処分利益剰余金は2億2,823万6千円となった。

資本的収支は、税込みで収入が1,062万8千円、支出が2億8,059万円であり、収入から支出を差し引いた不足額2億6,996万2千円は、損益勘定留保資金等の内部留保資金及び建設改良積立金を取り崩して補てんされている。

企業債残高は10億6,290万4千円で、前年度に比べ9,716万1千円減少した。引き続き企業債の適切な管理に努められたい。

営業未収金については、前年度に比べ518万1千円(8.7%)減少し、5,426万1千円となっている。また、水道料金の現年度収納率は98.1%で、前年度の収納率に比べ0.3ポイント上昇しており、過年度分の収納率は29.9%で、前年度に比べ3.8ポイント上昇している。全体の収納率は93.5%で、前年度に比べ0.4ポイント上昇している。今後もなお一層の未収金の収納対策強化に取り組まされたい。

少子化等による人口減少に加え節水型社会の進行など、水需要については今後さらに厳しい状況が続くものと思われるが、安全で安心なおいしい水の安定供給を事業の柱に据えて、よりよい水道サービスに努められたい。

2 下水道事業会計

下水道事業では、「安全で快適なまちづくり」の実現を目指し、平成29年3月策定の「南陽市下水道事業経営戦略」に基づき、生活環境の改善と公共水域の水質保全、市街地の浸水被害解消に向けた整備などの事業に取り組んでいる。

公共下水道施設の整備状況について、整備面積は前年度に比べ3.9ha増加し、746.1haとなっている。処理区域内人口は、前年度に比べ156人(0.8%)減少の2万188人、水洗化人口は44人(0.2%)増加の1万7,735人、水洗化率は0.8ポイント上昇し、87.8%となっている。水洗化率は年々向上しているものの、処理区域内において約2,500人が未利用であることから、下水道の有効活用に向け、今後とも水洗化率の向上に努められたい。また、農業集落排水事業に係る水洗化率は100%で、処理区域内人口と水洗化人口は横ばいである。

年間の処理水量は、248万4千 m^3 で、前年度に比べ1万8千 m^3 (0.7%)減少し、年間の有収水量は211万4千 m^3 で、前年度に比べ12万7千 m^3 (5.7%)減少した。当年度は集中豪雨の影響もあり、結果として有収率は85.1%で前年度に比べ4.5ポイント下降した。今後不明水対策調査や修繕工事等による有収率の向上に積極的に取り組んでいただきたい。

工事関係の主なものとしては、污水管渠工事11件、公共污水柵設置工事5件、公共污水柵移設工事1件、污水管渠改築工事1件、マンホール鉄蓋改築工事2件、ポンプ場設備更新工事1件等を実施した。

当年度の公共下水道事業と農業集落排水事業を合わせた収益的収支は、税抜きで事業収益が9億4,626万9千円、事業費用は9億4,563万2千円であり、その結果、当年度純利益は、前年度に比べ552万円(89.6%)減少し、63万8千円となった。前年度繰越利益剰余金の3,675万9千円を加えた当年度未処分利益剰余金は3,739万6千円となった。

公共下水道事業と農業集落排水事業を合わせた資本的収支は、税込みで収入が8億5,387万5千円、支出が12億2,319万円であり、収入から支出を差し引いた不足額3億6,931万5千円は、損益勘定留保資金内の内部留保資金で補てんされている。

企業債残高は69億382万9千円で、前年度に比べ3億3,019万8千円減少した。しかし依然として多額であるため、企業債の適切な管理と、計画的な事業の執行に努められたい。

下水道は公衆衛生の向上や公共水域の水質保全を行い、市民の快適な生活を支える重要なライフラインである。近年は浸水被害の発生リスクが増大しており、集中豪雨に備えた雨水管渠の整備の必要性も高まってきている。今後、人口減少等による下水道使用料の減収が続くことが懸念されることから、更なる経営の健全化に配慮した計画的かつ効率的な事業運営に取り組まれたい。